

令和6年度 後期実施分措置状況一覧表 (令和6年10月～令和7年3月分)

令和7年9月末現在

件名	区分	監査意見 (確認・意見・指摘事項)	措置状況等 (どのような改善をいつから行うのか 対応不可の場合はその理由)	今後の対応、スケジュール等 (検討・調整、予算化、実施時期等)	評価	評価の理由
金額						
所管課	確認	京都府京丹波町役場本庁舎の視察研修について、領収書及び報告書を次回提示すること。	【令和6年10月24日例月出納検査】視察研修に伴う領収書、報告書を提出しました。	実施済み	○	視察研修に係る領収書及び報告書が提示され、必要な確認が行える状況となったことから、適切な措置が講じられており、研修成果を本町庁舎建設に十分生かしていただきたい。
監査実施日						
視察研修旅費の内容を明示 73,000円 企画財政課 令和6年10月24日						
川井スプコミ自動販売機売上手数料(8月分)の売上手数料の算出根拠を明示 10,000円 教育課 令和6年10月24日	意見	瑞穂町の図書館には、自動販売機のほか、無料でお茶やコーヒーを提供するサーバーが設置されており、住民サービスの向上に繋がっている。町においても、新庁舎建設を含め、こうした事例を参考に今後の対応を検討したい。	令和6年度、川井スプコミ自動販売機の売上手数料の収入額は54,000円であり、サーバーをレンタルで設置した場合、月額13,200円、年額で158,400円の費用が必要となります。売上手数料では賄うことができないため、設置することは難しいと考えます。		○	費用面を踏まえた対応方針が整理されていることから、適切な措置が講じられている。
観光ごみ引き取り業務委託のごみの量と作業日数を明示 155,208円 観光産業課 令和6年10月24日						
水川地内水槽解体工事の内容(解体の理由及び場所含む)を明示 1,199,000円 企画財政課 令和6年10月24日	意見	当該宿舎が建設されていた場所は民有地であり、今回、土地所有者からの要請に基づき解体工事を実施したが、本来であれば、宿舎本体と水槽設備を併せて解体し、現状回復したうえで土地所有者へ返還すべきものであったと考えられる。今後は同様の事例が生じないよう、契約内容等の確認を徹底すること。	旧国民宿舎思源荘は1990年頃に閉業・解体されましたが、水槽設備が残置された理由は資料等からは不明でした。土地所有者からの要請により、町が撤去を実施したものです。今後、賃貸借契約の解除や返還を行う際は、担当課および契約管財係が原契約内容を適切に確認してまいります。	土地及び建物の賃貸借契約を解除し、返還等を行う場合は、担当課および企画財政課(契約管財係)が原契約の内容を確認します。	△	原契約の確認は当然の事として、それ以上に各物件における留意事項のデータ管理や、簡易的に検索できるようなシステム構築も模索すべきと考える。

【評価】○改善された：意見・指摘事項に対し、必要な改善措置が既に実施され、適切に対応が完了しているもの。

△対応中(不十分)：一定の対応は行われているものの、改善が十分でない、または継続的な対応が必要であるもの。

×未実施：意見・指摘事項に対する改善措置が行われていない、又は対応が確認できないもの。

[ここに入力]

令和6年度 後期実施分措置状況一覧表 (令和6年10月～令和7年3月分)

令和7年9月末現在

件名 金額 所管課 監査実施日	区分	監査結果(指摘、意見等)	措置状況等 (どのような改善をいつから行うのか 対応不可の場合はその理由)	今後の対応、スケジュール等 (検討・調整、予算化、実施時期等)	評価	評価の理由
令和6年度奥多摩町体育協会補助金(体育の振興)の補助規定及び補助金交付時期(毎年9月に交付なのか?)を明示 800,000円 教育課 令和6年10月24日	指摘事項	当該補助金が9月に交付されたことについて、当該協会に所属する団体は4月から活動を開始しており、9月交付までに6か月が経過している。この期間の支出に対応するため、従前のように概算払いを行うことが可能か検討すること。(なお、意見交換会に併せて支給するとの説明があったが、整合性に疑問がある。)また、補助金をより早期に交付できる方法について検討し、次回報告すること。	監査で指摘があったことから、支出時期の見直しを行い、補助金をより早期に交付することとし、令和7年度は6月5日に交付しました。	実施済	○	補助金交付時期を見直し、令和7年度は早期交付を実施するなど改善が図られていることから、概ね適切な措置が講じられている。今後、貴協会加盟の各部の会計状況を把握し、補助金の早期交付に努めていただきたい。
森林館改修工事(前払金)の内容を明示 10,100,000円 教育課 令和6年11月21日	意見	町内には公共施設が多数あり、改修工事にかかる費用も多額となる。森林館は入館者数が少ない状況であることから、改修にあたっては費用対効果を考慮しつつ、入館者数の増加を図るための運営改善を行うこと。	森林館のHPリニューアルによる集客強化に加え、バードウォッチングや巨樹めぐり体験などのガイド事業を令和7年度予算に計上しました。あわせて、2階ガラス張りテラスの活用についても、引き続き改善に向けて研究してまいります。	活用方法について、引き続き改善に向け研究してまいります。	△	改善に向けた取組は認められるものの、費用対効果の検証が不十分であり、活用方法について具体的な案を明示すべきである。現時点では十分な措置が講じられたとは言えない。
8月31日現在の介護保険特別会計収支現計表において「使用料及び手数料」の収入済額が調定済額を上回り未調定となっていた。その理由と経緯を次回報告すること。 福祉保健課 令和6年11月21日	指摘事項	9月26日実施分の確認事項および10月24日実施分の指摘事項「8月末時点の使用料及び手数料の歳入において、調定額と比べ収入済額が74,600円多かった事由に伴う伝票の決裁処理に係る決裁者不在時の対応」についてである。 今後は、決裁者の長期不在が判明してから対応するのではなく、事前に書類整理や決裁処理の準備を行うべきである。不在期間の長短に関わらず、想定される状況に対応するマニュアルを作成し、再発防止に取り組むこと。マニュアル作成により、人事異動等による担当者変更時にも適切に対応できる体制とすること。	12月26日に「決裁者不在時の決裁処理マニュアル」を作成し、以降は同マニュアルに基づき事務を執行することで、再発防止に取り組んでいます。	以降はマニュアルに従って事務を執行しております、再発防止に努めています。	○	マニュアル作成により再発防止体制が整備されたことから、概ね適切な措置が講じられている。

【評価】○改善された：意見・指摘事項に対し、必要な改善措置が既に実施され、適切に対応が完了しているもの。
△対応中(不十分)：一定の対応は行われているものの、改善が十分でない、または継続的な対応が必要であるもの。
×未実施：意見・指摘事項に対する改善措置が行われていない、又は対応が確認できないもの。

[ここに入力]

令和6年度 後期実施分措置状況一覧表 (令和6年10月～令和7年3月分)

令和7年9月末現在

件名 金額 所管課 監査実施日	区分	監査結果(指摘、意見等)	措置状況等 (どのような改善をいつから行うのか 対応不可の場合はその理由)	今後の対応、スケジュール等 (検討・調整、予算化、実施時期等)	評価	評価の理由
奥多摩町公式フリータブロイド誌(16号)作成委託の内容と作成目的を明示 1,259,390円 企画財政課	意見・確認 令和6年12月26日	文字のサイズが小さく読みづらいと感じる点がある。また、用紙の模様と印字の色の対比により、記載内容が鮮明でなく読み取りにくい箇所が見受けられる。なお、確認事項として、当該誌の作成・配布による反響および費用対効果について、次回報告すること。 なお、1月例月結果の報告では、当該誌はデザイン的に優れている。今後はより多くの方々に読まれるよう、配布先の拡充を検討されたい。	令和7年1月の例月出納検査において、当該誌への反響と費用対効果について、設置先施設からの追加送付依頼や都外在住の方からの問い合わせもあること、また、当該誌は広報や観光情報と一線を画し、町内での暮らしや活動を紹介する貴重な媒体であり、住民だけでなく移住の足掛かりとしても寄与していると考えている旨を回答しました。	文字サイズも含めデザインについては、現状の方向性を維持することを基本としつつ、今後、読者から同様の反響が多く寄せられた場合は、必要に応じて委託業者(株)ミゲルと協議していきたいと考えています。 また、配布先の拡充については、現状の契約による印刷部数で十分広範囲に配布できていると認識しています。今後、住民や施設等から多くの声が寄せられた場合は、契約部数の見直しも含めて検討することとします。	○	反響や費用対効果について整理し、今後のデザイン改善や配布先拡充の検討方針も示していることから、適切な措置が講じられている。
基幹系 VPN回線使用料(4～9月分)の内容を明示 △133,980円 総務課	意見 令和7年1月23日	支出処理方法の誤りにより、『支出命令書』ではなく誤って『支出負担行為兼支出命令書』を作成したため振替処理を実施している。作成段階での確認作業及び複数名によるチェック体制を徹底し、再発防止に努めるとともに、府内の事務処理マニュアル及びルールに基づき適正に処理すること。	文字サイズも含めデザインについては、現状の方向性を維持することを基本としつつ、今後、読者から同様の反響が多く寄せられた場合は、必要に応じて委託業者(株)ミゲルと協議していきたいと考えています。 また、配布先の拡充については、現状の契約による印刷部数で十分広範囲に配布できていると認識しています。今後、住民や施設等から多くの声が寄せられた場合は、契約部数の見直しも含め、検討していきます。	左記と同様	○	書類作成時の確認作業の徹底や複数名によるチェック体制の強化など、再発防止策が講じられていることから、適切な措置が実施されている。
奥多摩総合開発株式会社出資金の内容を明示 100,000円 企画財政課	意見 令和7年1月23日	伝票の件名を記載する際には、内容が容易に理解できるよう分かりやすく記載されたい。例えば、件名を『出資金』とした場合、増資と誤解されるおそれがあるため、支出内容が譲受である場合には、『株式』又は『株式譲受』『株式購入』等と記載すること。	今後、同様の会計処理がある場合は、ご指摘のとおり伝票の件名を記載いたします。	左記と同様	○	件名の記載方法の改善方針が示されており、適切な措置が講じられている。
奥多摩町まちづくり委員会事業支援金の内容を明示 717,000円、221,000円 企画財政課	確認 令和7年2月21日	視察研修資料の提出があったが、併せて研修報告書についても提出されたい。 また、本件は今後の参考となることから、担当課以外にも共有し、フィードバックすることが望ましい。	令和7年3月の例月出納検査において、研修報告書を提出済みです。 また、研修内容に関係の深い観光産業課および環境整備課(環境担当)に研修報告書を提供し、内容を共有しました。	実施済み	○	

【評価】○改善された：意見・指摘事項に対し、必要な改善措置が既に実施され、適切に対応が完了しているもの。

△対応中(不十分)：一定の対応は行われているものの、改善が十分でない、または継続的な対応が必要であるもの。

×未実施：意見・指摘事項に対する改善措置が行われていない、又は対応が確認できないもの。

[ここに入力]

令和6年度 後期実施分措置状況一覧表 (令和6年10月～令和7年3月分)

令和7年9月末現在

件名 金額 所管課 監査実施日	区分	監査結果(指摘、意見等)	措置状況等 (どのような改善をいつから行うのか 対応不可の場合はその理由)	今後の対応、スケジュール等 (検討・調整、予算化、実施時期等)	評価	評価の理由
庁用車両(八王子480こ 4904)バックドア・リヤバンパ ー修繕理由を明示 269,819円 総務課 令和7年2月21日	意見	重大な事故につながるおそれがあるため、引き続き掲示板等を活用した注意喚起および事故防止対策を徹底すること。また、運転に際しては常に細心の注意を払い、安全運転に努めること。	春季・秋季の交通安全運動期間中に開催される交通安全講習会の案内および運転等に関する注意喚起を、PC掲示板等により周知しています。また、課長会議時にも事故防止および安全運転に関する事項を取り上げ、所属職員への周知と徹底を図っています。	左記と同様	○	交通安全運動期間中の講習会案内や掲示板での注意喚起、課長会議での周知など、事故防止策が継続的に実施されており、適切な措置が講じられている。
奥多摩町施設清掃等業務委託 料(1月分)の施設名及び内容 を明示 576,429円 総務課 令和7年3月19日	意見	清掃対象施設について本庁舎との回答であったが、「奥多摩町施設」とした場合、町所有の施設は多数存在するため、当該業務委託の対象施設が不明確となる。清掃対象施設を明確に特定できるよう、件名には必ず該当施設名を表記すること。	監査でのご指摘を受け、その後、対象施設が特定できるよう、当該施設名を入力(記載)することとしました。	左記と同様	○	業務委託対象施設が明確に特定できるよう件名に施設名を記載する対応を実施しており、適切な措置が講じられている。

【評価】○改善された：意見・指摘事項に対し、必要な改善措置が既に実施され、適切に対応が完了しているもの。

△対応中(不十分)：一定の対応は行われているものの、改善が十分でない、または継続的な対応が必要であるもの。

×未実施：意見・指摘事項に対する改善措置が行われていない、又は対応が確認できないもの。

[ここに入力]